

「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先端半導体製造技術の開発」公募に関するQ&A

2022年1月27日更新

資料名	該当頁	該当項目	問	答
(様式第1) 提案書フォーマット	2	申請者	共同提案の場合、提案者毎に作成とあるが、共同研究者と弊社でそれぞれ作成し、それを別々に提出か？	共同研究と共同提案で定義が異なります。共同研究先の申請書は不要です。 (ご参考) ----- 「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアル(2021年度)の、P.4,5 をご参照ください。(「9. 助成事業の基本的な実施体制」の(2)が、共同研究のケースで、(3)が共同提案のケースです)
	4	提案事業に従事する人員	共同提案の場合、共同提案者との合計か？それとも各社の内数か？別紙1(5)の情報取扱者リスト、情報管理体制図も同様に、自社の分だけか？共同開発先も含めてか？	共同研究であれば共同研究先の情報は不要です。共同提案の場合はそれぞれ申請書を提出が必要です。
	4	13. 他の補助金制度等による交付金受給の有無	それぞれ解決する課題や開発する技術、社内の担当部署(担当者)が全く異なる提案を行う場合、提案者となる応募の提案資料に、他応募との差異を明確にするために、提案書の「13. 他の補助金制度等による交付金受給の有無」にその旨記載するという考えで問題ないか？	ご認識の通りです。
	7	助成事業実施計画書 事業目標	3年計画でも中間目標は必要か？	1.5年の時点の中間目標が必要です。
「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアル(2021)	193	申請の取下げ	採択先決定後また交付決定後に、辞退(取り下げ)が必要となった場合の対応は？	交付決定後に辞退する場合は、助成金交付申請取下届出書の提出をお願いします。